

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-3-3)

施策名	3-3 貿易投資	担当部局名	貿易経済協力局通商金融・経済協力課、貿易振興課	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	我が国企業が持つ技術力をはじめとした強みを活かし、積極的に世界市場に展開を図っていくとともに、日本への投資インセンティブや発掘・誘致・支援体制の強化等により、対内直接投資の拡大を図る。			政策体系上の位置付け	3 対外経済
達成すべき目標	○我が国企業の国境を越えた貿易・投資等の事業活動の円滑化及び海外市場での我が国企業の競争条件の改善を図り、海外からの富の流入の増加を図る。 ○対内直接投資の拡大等を通じて、世界のヒト、モノ、カネを日本国内に惹きつけることにより、世界の経済成長を取り込むとともに、経営資源の流入及び経済活性化を図る。			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度	26年度	27年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日)
	1,319 (755)	3,410 (3,117)	1,983		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 対内直接投資残高(兆円)	18.5	20年度	35	32年度	-	-	-	-	-	-	-	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において2020年までに外国企業の対内直接投資残高を2倍の35兆円に拡大するとされているため。
2 グローバル企業の日本でのビジネス展開の支援施策の実施状況(採択件数等)	グローバル企業支援施策の強化	27年度	対内直接投資等の拡大は、経営ノウハウ、技術、高度人材の流入による我が国の生産性の向上や雇用創出をもたらす、地域経済の活性化を促進する。対内直接投資等を促進するためには、我が国での拠点立地をコスト面で支援するとともに、誘致体制を強化することが重要。「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」の中でも「政府の外国企業誘致・支援体制の抜本強化」が掲げられていることを踏まえて設定。									

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度				
1 対内直接投資等促進地域経済活性化事業	-	2,323 (1,919)	177	平成26年度	-	-	0127
2 国際博覧会出展事業委託費	2 (2)	917 (905)	1,759	平成18年度	-	-	0125
3 博覧会国際事務局(BIE)分担金	3 (3)	4 (4)	5	昭和40年度	-	-	0126